

庁舎見学における注意事項

1. 見学できる日は、**火曜日の午後1時～4時の間、金曜日の午前9時～11時の間**です(平日のその他の日や、土日祝日・年末年始等の閉庁日は見学できません)。

2. 申請は、**見学の1週間前まで**にお願いします。

申請書に必要な事項を記入し、見学希望日の**1週間前**までに、郵送、FAX、電子メールのいずれかで申請書を提出してください(**見学は無料**です)。持参される場合は、本館4階公共施設マネジメント推進課にお越し下さい。

郵送先	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市役所 企画総務部 公共施設マネジメント推進課
FAX番号	0944-41-2552 (FAXの場合は、送信したことを電話で連絡して下さい)
メールアドレス	e-koukyou01@city.omuta.fukuoka.jp
電話番号	0944-41-2557

市の業務や行事等の都合、他の方の申請状況、天候状況などにより、ご見学できない日程もありますので、ご了承ください。

3. 見学は、**1回1組5人以内、見学時間は1組30分以内**にお願いします。

庁舎見学は、次のような理由から、**1回1組5人以内、見学時間は1組30分以内**でお願いしております。

- ・ 庁舎は職員以外にも市民の方や事業者など様々な方が多数訪れる場所ですが、**廊下をはじめ内部は狭く、勾配が急である階段も多い**ため、**多人数で庁舎を移動すると、他の他の来庁者の移動や見学者の安全確保に支障をきたす恐れがあります。**
- ・ 防空監視哨や高射銃台座が設置されている屋上部や、屋上に向かうための階段など、**職員による見学者の安全管理が必要となる場所が複数ありますが、立会いできる職員数や、職員の目が届く範囲にも限りがあります。**

なお、**5名以上の団体の方につきましては、時間帯を分けて申請してください。**ご理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

4. **個人情報・プライバシー保護のため、執務室への入室はできません。**

個人情報や来庁者のプライバシー、行政情報の保護のため、執務室をはじめ、会議室などには入室できません(本館4階のマントルピース、正庁は廊下からも見えます)。

※写真・動画を撮影する場合は、一般の来庁者の方(市民・事業者等)、職員の顔が映らないよう配慮してください。

また、議会開催中は議場への入室はできません。

5. 見学時の安全確保のため、当日は動きやすい服装・履き物でお越しください。

庁舎は、全体的に階段が急であり、エレベーターも1基しかなく、バリアフリーが十分とは言えない建物です。また、屋上は、前日・当日の天気が雨や雪の場合、すべりやすくなります。見学当日は動きやすい服装・履き物でお越しになるなど、ご自身での準備・対応をお願いします。

※見学時の安全が確保できないため、塔屋の見学はできません。

※雨天・降雪・落雷の恐れがある場合など当日の気象状況により、見学者の安全確保が難しいと市が判断した際は、当日／見学中であっても見学を中止させていただきます。

6. その他、見学において、以下の事項を守り、職員の指示に従ってください。

- ・市の業務や行事運営等に支障をきたす行為、他の来庁者の方のご迷惑になる行為は行わないでください(大声を出す、騒ぐなど)。
- ・庁舎の備品・設備にはお手をふれないで下さい。
- ・見学中の食事は禁止します。また、ゴミはお持ち帰りください。
- ・報道機関等の同行がある場合は事前に連絡して下さい。